

甲斐市教育委員会第11回定例会議事録

- 1 日 時 令和2年2月27日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 三澤宏教育長
【委 員】 中込正久職務代理者 長田明美委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】 樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和元年度 第10回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
 - 第1号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - 第2号 「甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定について
- 10 その他
 - (1) 学校評価事業アンケート等結果について
 - (2) 令和元年度末及び令和2年度始め教育委員会関係の予定について
 - (3) 第2次創甲斐教育推進大綱について
 - (4) GIGAスクール構想に係る学校ICT環境整備について
 - (5) 甲斐市チャレンジデーの今後の方向性について
 - (6) 第3次甲斐市子ども読書活動推進計画について
 - (7) 3月の行事予定について

11 閉 会 午後 3 時 45 分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 みなさん、こんにちは。

年度末の何かとお忙しい中、教育委員会に出席いただきありがとうございます。
ございます。

テレビを見ていますと、暗くなるような話題ばかりですが、これから春に向かっていきますので、少しは明るい話題が出てくるといいと思います。

本日も議題がたくさんありますが、よろしくをお願いします。

○教育長報告

教育長 それでは、令和 2 年 2 月の諸報告をさせていただきます。1 ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1 日、午後 1 時から甲斐市小中学校音楽祭が開催されました。竜王中学校がインフルエンザのため、また敷島中学校が他のイベントがあり欠場ということで少し残念でしたが、素晴らしい発表を聞くことができました。

5 日、午後 2 時から、P T A 連絡協議会から要望に対する回答書を渡し、回答内容を説明しています。

13 日、午前 9 時半から、県総合教育センターにおいて、山梨県学校教育指導重点説明会が行われました。私は、総合教育会議がありましたので、午前中の小学校の部は、教育指導係の小野係長が、午後の中学校の部は、小山田指導監が代わりに出席しています。

14 日、午後 2 時から、双葉西小学校の学校運営協議会から提出された教職員の任用に関する意見申出書が提出されました。回答は 3 月の中旬を予定しています。

17 日、午後 2 時から、中北地区教育委員会連合会第 2 回理事会が開催され、中込職務代理者と出席しました。

19日、午後2時から、山梨県市町村教育委員会連合会の定期総会が開催されました。委員の皆様には出席していただきありがとうございました。

20日、午後1時半からは、第6回創甲斐教育推進大綱策定会議が開催され、計画が成案となりました。

23日、午前9時から、第16回 甲斐梅の里クロスカントリー大会が開催されました。

コロナウイルスの対応等があり、強風が吹き荒れる中ではありましたが無事に終了できました。イベントに関わった職員にはお礼を申し上げます。また委員の皆様、出席ありがとうございました。

26日、午前10時半からは、峡中地区ことばの教室設置協議会定期総会が開催されました。

南アルプス市、中央市、昭和町と本市の教育長等が出席し、平成30年度事業及び決算、令和元年度の事業及び決算見込み、令和2年度の事業及び予算案等について審議しました。

本日の会議のその他において、コロナウイルスへの対応について説明等させていただきます。

以上、私からの2月の諸報告とさせていただきます。それでは、本日もよろしく申し上げます。

○議題

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

教育長

1号議案はこれで終了いたします

非公開とした議題第1号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第2号 「甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定について

事務局

(資料説明)

委員

勤務時間については、新しい校務支援システムで記録できると思いますが、例えば、中学校は部活動がありますし、小学校も比較的空き時間が少なく、家に持ち帰って仕事をするということが多いと思います。そういう部分の客観的な計測はどうなのでしょう。

事務局

部活動は、「在校等」に含まれカウントされます。持ち帰り仕事についてはカウントされません。

教育長

基本は、認めていないということになります。

事務局

これを制度化するにしても、学校では45時間以内だから持ち帰ってしようということは認められません。

委員

例えば週休日の部活動の引率についてはどうでしょうか。

事務局

そちらは含まれます。

委員

出勤をした時に休日分の入力をするということですか。

事務局

そちらの運用については、まだ決まっていません。

国では、そういう時間については、口頭なり文書なりで勤務時間を把握するようにということです。システムを使って休日分まで把握するかどうかは決まっていません。現実的に考えますと、休日に、一度は学校に来るかもしれませんが、そこでシステムを立ち上げてボタンを押すということはしないと思われますので、後で何らかの方法で勤務時間を把握することになるかと思います。

委員

教育に携わる時間すべてをカウントするということはなかなか難しいですが、こういうシステムによって在校している時の時間を計測して、自

分で客観的に知るということは大事だと思います。教員は、より良く子どもたちに教育をしていくために家でも仕事をしてしまいます。そういう部分は別途に自分自身で集計して把握をすると、より効率的に時間を使っていく手立てにはなるかと思います。ただ、計ったからといって、45 時間以上になっている部分をなくすことができるかはわかりません。

家で、テストの採点や、翌日の授業の準備などは、システム以外に記録するのですか。

事務局 持ち帰り仕事については、把握の予定はありません。

在校だけです。

事務局 国では、持ち帰り仕事については、原則、しないということになっています。

事務局 持ち出し禁止の資料もいろいろある中で、多忙化改善検討委員会の中でも話題になることは、こういう仕組みで枠組みを作るということと同時に、教職員の意識改革というところも並行して取り組まないと、教員は時間があると仕事をしてしまうということです。今回校務支援システムが入ることで様々な業務が軽減され、その浮いた時間をきちんと自分の時間に使えるようにしていくことも課題となっています。

委員 意識改革という面も、同じ学校の中で一緒に進めていくということが大事だと思います。

委員 USBなどで持ち帰って家のパソコンで作業をして、それがどこかに漏れてしまうということもあるので、そういうこともしっかりと管理しておく必要があります。これまでの発想を変えなければいけないということになります。

教育の質の問題になると、どうかと考えるところもあります。

教育長 時代が変わって、大企業などは家で仕事ができます。将来的には家からシステムにアクセスが出来て仕事ができるようになれば、考えていかなければならないと思います。

委員 「休憩時間」という言葉がありますが、実際には「休憩時間」はありません。休み時間も学級通信の作成など仕事をしています。そういう時間もカウントするべきかと思います。USBで家に持って帰って仕事をしてもいいということも考えなくてはいけない時代だと感じます。

委員 学校にいて仕事をするより、家でする方が、リラックスできる場所があります。そういうところも見直していければと思います。

事務局 いろいろな考え方があって、県内でも在宅でアクセスできるシステムを入れているところもあります。意見が割れて、家に帰ってまで仕事をしなければならないのかという見方もあります。セキュリティ的には整備されていて問題はないのですが、家だと余計に際限がなくなってしまうというところがあります。極力、勤務時間の中で出来るように仕事を進めていくということが必要です。勤務時間については今のパソコンでそろそろ 1 年くらい管理しています。これを始めてから、自分の勤務時間が見えていく中で、これではいけないと感じている教職員が多いという声が現場から聞こえてきます。

事務局 今の持ち帰りの件ですが、国が上限時間の指針について告示をした時に、持ち帰り業務の取り扱いについて記載をしています。本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則で、仮に行われる場合は実態把握に努めることとしております。

教育長 国でも正規の時間を知りたいということです。

他にご意見等ありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

○その他

教育長 その他に入りますが、スポーツ振興課長が別の会議に出席のため早めに退席しますので、(5)の項目について先に説明いたします。

(5) 甲斐市チャレンジデーの今後の方向性について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

事務局 続きまして、2月23日に実施された梅の里クロスカントリーについて説明します。

今回は、新型コロナウイルスのこともあり、大会の開催をどうするかを検討し、内容等を変更して実施をしました。参加申し込みは 2,438 人

で、当日の参加者は 1,920 人でした。78.8%の参加率でした。当日は強風の中での開催となりましたが、大きな事故。けがもなく、無事に終了することができましたことを報告させていただきます。

(1) 学校評価事業アンケート等結果について

事務局

(資料説明)

教育長

これは、各学校が状況を把握するために行っているということですね。各学校が、この結果に基づいて指導等を考えていくということで、共通の設問については、教育委員会で考えているということですね。

事務局

原案は教育委員会で考えていますが、校長会の中に学校評価の委員がいて、内容を検討したり、新しい項目を加えたりする場合は、協議をして決めます。

教育長

私が思うのは、設問が多すぎるということと、共通の設問は教育委員会が把握したいこと、例えばスマホなどは知りたいところなので、質問によってはもっと踏み込んでいった方がいいと思います。この結果に基づいてどのようにしていくのかを明確化していくべきです。教育委員会の中で、このあり方自体を検討すべき時期だと思います。もう少し精査をして、次につながるものにした方がいいと思います。

委員

労が多い割には益が少ないような気がします。

教育長

これを行うことによって、成果につながっているのかというところがあります。

委員

学校ではフィードバックして次に生かすという取り組みをしていると思います。「学校が楽しい」、「挨拶」、「清掃」など、そういう部分はいいい結果が出ています。ただ、いい結果が出ていても、少ない人数でも課題があるところに目を向けて、それを改善するような学校の取組や市教育委員会の支援体制が必要となってくると思われました。中学校で「スマホ」とか「ゲーム」とかは全体的な課題なので、各学校のオリジナル設問ではなく、共通の設問として、より良い対応が必要かと思います。

保護者も子どもも共通して評価が低いのが、「読書の時間」です。去年も低い結果でした。子どもたちは、学校から帰って、宿題をしたり、部活動をしたり、塾へ行ったりするので、多くの読書時間は望めません。

今回、図書館からも「子ども読書活動推進計画」が示されていますので、そういう施策の中で取組が行われていくと思います。

また、地域行事へ参加しているかという設問について、子どもも保護者も低い割合となっています。そのあたりを、より地域と関われるような施策が必要なのかと思いました。

委 員

以前に、現場の先生とこのアンケートについて話をしたことがあります。特に小学校は、アンケートの配布の日に、先生が怒ったりすると先生の評価がとても悪いというお話をしていたりするので、昨年度と比較して、微増などの若干の違いは大きな問題ではなくて、大幅に数字が違うというところは取り上げて改善していく必要があると思います。私も以前に保護者として記入したことがあります、それほど一喜一憂することもないのかと感じます。

また、「学校の決まりや約束ごとを守っていますか」の設問について、中学生の「よく守っている」の回答が減少しているということですが、先日、中学2年生の保護者の方たちとお話をしましたら、学校のロッカーの使い方にきまりがあったとしても、自分なりに工夫して使いやすくすると、先生から決められたとおりに使用するよう指導されるというお話を聞きました。きまりを悪意で守らないのではなくて、自分の個性、オリジナルとしてやりたいこともあるということで、学校の中では個性を出してはいけないのかと矛盾を感じて葛藤している子どもたちもいるようです。子どもたちの回答の裏には、個々の背景があったりするので、一概に守っていないのでよくないとも言えないし、掘り下げるべきところは踏み込まなければいけないし、そんなに一喜一憂しなくてもいいところもあると感じます。

委 員

オリジナルの設問について、学校で特徴的に取り組んでいるところはどうかということと、学校で実態として知りたいということをここで聞いていると思います。オリジナル項目を見ると、共通のワードもいくつかあって、「特別支援教育」、「多忙化」、「ALTの連携」「読書活動」「スマホ」など実態として知りたいところと、学校の特徴として双葉西小の「コミュニティ・スクール 地域との連携」のような設問があります。そこを精査していくと、学校が聞きたいこと、調べたいことが出て

くると思いました。

教育長

何のためにアンケートをするのかという目的を把握してしないといけないと思います。例えば「困ったことがあったら、相談できる友達はいますか」という設問については中学生で「いない」という回答が増えています。こういうところを踏み込んでいかないといけないと思います。「授業は楽しいですか」に対して中学生も小学生も「あまり楽しくない」という回答が増えています。中学生においては、「楽しくない」の数値が増えています。寝る時間についても、小学生も中学生も遅くなっています。こういうところに注目していかないといけないと思います。

委員

この資料は、甲斐市でまとめたものを学校にフィードバックしているのですか。

事務局

学校にはデータが送付されています。

委員

甲斐市全体と自校との比較はされていると思います。

事務局

今、このデータに基づいて、学校が現状を把握してどう改善するかを記載した自己評価書を各学校から提出していただいています。その中で、学校は分析をしています。

委員

「勉強でわからないことがあったら、先生に聞いていますか。」と「授業中に発言や発表をしますか」について、平均値が3以上であればいいという問題ではないかもしれませんが、全体的に見ればいいのかと感じます。C、Dの回答にも注目して改善を図っていかないといけないかと思いますが、この二つの設問について短絡的に結びつけてはいけないかと思いますが、主体的、対話的という部分の力とか、甲斐市で行っている自己表現力とか国語力とかに通じる場所があると思います。そういうところには、もっと力を入れていかないかと感じました。

教育長

新しい計画も令和2年4月から始まりますので、こちらのアンケートにつきましては校長先生も交えて検討してください。成果が出てこないといけないと思います。

事務局

この学校評価制度の目的は二つあります。一つは学校にとっては学校経営の改善、教育委員会にとってはこの結果を受けて教育施策にどう反映させるかという二つの面があります。今、ここで見ているものは甲斐市全体のものなので、結果が低くて甲斐市の施策としていけるものはこ

れから考えるということになります。学校では、学校内で自己評価というカタチで、結果の数値だけではなく分析をして、低い項目については改善策を考え、それを職員会議で協議します。そのあと、関係者評価ということで、職員会議で自己評価としてまとめた分析と改善項目について、学校評議員等関係者を集めて意見をいただき、客観的なフィルターをかけながら来年度の自校の経営方針を作っていくということをどの学校も行っています。この調査をして終わりということではなく、学校現場はこの結果を来年の学校経営に生かすということで進めています。

この事業も10年くらい前の国からの事業を受けて行っているのですが、項目数については古くて多くなっています。ほかのところを聞くと、最初は多かったものが精選されて項目数も減ってきているということなので、お話にもありましたように、項目数の精選とかオリジナル項目を共通項目に変えていくという節目に来ているかと思います。

教育長

設問の回答に対してさらに踏み込んでいく必要があると思います。

深く聞いていくことによって反映できるので、数字だけの結果だと見えてこないところもあるので、スマホについては共通項目とする方がいいかと思います。そのあたりを検討してください。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(2) 令和元年度末及び令和2年度始め教育委員会関係の予定について

事務局

(資料説明)

教育長

後ほど、卒業式に関しましては、コロナウイルスの対応のところでお話させていただきます。

委員

予定について、小中学校の卒業式、入学式の時間については各校の時間がわからないのですが、ここにある時間でよろしいでしょうか。

事務局

それも含めて、後ほど説明します。

教育長

その他ご質問はございますか。なければよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

(3) 第2次創甲斐教育推進大綱について

事務局

(資料説明)

教育長

こちらが、成案となりましたが、ご意見ご質問ありますか。
よろしいですか。

一同

異議なし。

(4) G I G Aスクール構想に係る学校 I C T環境整備について

事務局

(資料説明)

教育長

パソコンについては、上限額が1台45,000円の補助となります。その他については、交付税措置となります。パソコンが45,000円で収まれば市が23%、国が77%の負担割合となりますが、おそらくパソコンが45,000円では難しいので23%がもっと高くなる可能性はあります。また、現在中国が大変な状態なので、パソコンの用意が難しいと思います。

委員

国では補助が45,000円ということですが、以前に世田谷区で1人1台のパソコンを入れたら、ソフトなど他の経費で30万円くらいかかったという話を聞きました。ここでも本機は45,000円ですが、実際にはいくらになるかわかりません。

事務局

国でも取り組みが遅れているのですが、2月の中旬に、端末については業者に交渉してGIGAスクール仕様のモデルのものを要請していて、45,000円以内でできるように国は進めていくという連絡がありました。ソフトについては、有料のものは高いのですが、国からモデルの提示があり、無償のソフトを入れる中で3パターンを示されており、そのどれかであれば、通常、子どもが使うソフトは無償になるかと思われます。そこについては、県が端末については主導しますので、共同調達ということで、県が市町村に意向を聞きながら整備をしていくということになるので、コストは抑えられる方向で進められると思います。少しずつ国も動き出しています。

教育長

コストが抑えられて、きちんとした機能があればいいですが、悪いものでは困ります。

委員

無料の公開アプリを使うようになると、ソフトばかりではなくてセキュリティの問題も出てきます。そのことを考えると、ある程度余裕を持

って進めていかないと大変だと思います。地方財政措置などといってもわかりません。何年か経つと入れ替え作業も必要になりますが、その時の財政措置についてもわかりません。

委員 環境整備5か年計画ということですが、いつからいつでしょうか。
事務局 2018年度から2022年度です。
教育長 他にご意見ご質問ありますか。
よろしいですか。
一同 異議なし。

(6) 第3次甲斐市子ども読書活動推進計画について

事務局 (資料説明)
教育長 これで、成案になったということですが、何かご意見ご質問ありますか。
よろしいですか。
一同 異議なし。

(7) 3月の行事予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

○新型コロナウイルスの対応について

教育長 国からも指針が出され不特定多数が集まる大きなイベントは自粛するよう要請がありました。本日、午前中に部長会議があり、今後の市としての方針を確認しました。

イベントにつきましては、3月15日を目安に、市が主催のイベントは中止、または延期としました。公民館、体育館等の施設利用については、自主グループが開催しているものなので、イベントであれば自粛要請や注意喚起を行います。練習等で使う場合は市の方で指導はできないので、立て看板・はり紙等で自粛要請、注意をしたいと考えています。

県教委から昨日、次のような通知がありました。「感染拡大防止に集中

的かつ強力に取り組む期間として卒業式の日程を考慮して3月20までとする。授業や給食時の児童生徒の間隔をできるだけあける、部活動などの時間の見直しを図る、卒業式等の式典については内容の精選、時間短縮、予行練習の取りやめ等を行うなど感染拡大の防止に向けて細やかな対応を行う。」という記載がされています。

これを踏まえまして、今日の部長会議で次のような案を出しました。

卒業式は、来賓の招待はしないということで、私たちも含めてすべて来賓は出席しないということになります。保護者については、2名以内の出席をお願いします。在校生の出席、卒業証書の受け渡しについては学校判断でということですが、できる限り時間短縮でお願いしたいということで考えています。保護者にはマスク着用、マスクのない人にはできれば入り口で配布したいと考えています。

修学旅行については、早い学校では4月に実施され、5月の連休明けまで予定されていますが、4、5月の実施については見送りを要請したいということで、16校会で校長先生に話をします。

小学校については、秋でも実施できそうです。中学校については7月に予約できそうな学校もあるようですが、厳しい学校もあると思います。出来る限り中止はしないで、延期で考えていただきたいというのが市の考えです。

旅行代金や観劇の予約を取っている学校もあり、そのキャンセル料は誰が負担するのかという問題もあり、そのことについては協議をして市で負担したいと私は考えています。市長や財政担当と協議が必要となります。

本日、部長会議で協議した内容は以上となりますが、委員の皆さんにも卒業式に教育委員会として出席できないことを深くお詫びいたします。ご理解をお願いいたします。

委員

このような事態への対応ということで仕方ないと思います。

卒業式をしないという訳にはいきません。

無理のない程度で開催するということですね。

教育長

市長、教育長も欠席となります。

学校からは、教育委員会くらいは出席してほしいという意見もありま

したが、すべての来賓が出席しないということにしました。

教育委員会は、「告辞」が必要ではないかという意見もありましたが、そちらについては、文書を送付すること等で対応をします。

入学式は、開催できるように落ち着いてほしいと思います。

委員

図書館で開催している定例のおはなし会や、図書館ボランティアが学校や児童館に出向いて行っているおはなし会の予定があるのですが、予定通り行われるのでしょうか。

事務局

各イベント等の対応が決定となれば、おはなし会も15日までは中止とする予定です。児童館も同様の対応となると思います。

教育長

市の対応は15日まで、教育委員会の対応は20日までとなっていますが、今後延長となる可能性もあります。

事務局

卒業式の案内が、小中学校から届いていますが、今回はお配りいたしません。また、入学式については、状況を見ながら対応をいたします。

事務局

2月1日に双葉ふれあい文化館で開催されました、小中学校音楽祭につきましては、教育委員の皆さんにはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。インフルエンザで竜王中学校吹奏楽部が出場辞退となりましたが、7団体が出場し、保護者の方をはじめたくさんの観客に見ていただき盛大に開催することができました。

20日に実行委員会が開催され、来年度は令和3年1月30日に開催することが決まりました。来年度は、今年度より多くの団体に出場していただけるように取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

昨年6月の定例教育委員会で、清川地区の神戸地区にある八雲神社の、小絵馬「神前祈願図絵馬」につきましては、市の文化財に指定したことを報告しましたが、19日の山梨県教育委員会において県の指定文化財になるということが決定されました。3月15日までに県で告示をするということなので、その後に詳細について報告させていただきます。

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 3 時 45 分